

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901956		
法人名	医療法人 ながら医院		
事業所名	グループホーム 月華		
所在地	〒812-0007 福岡県福岡市博多区比恵町12番21号		TEL 092-477-3123
自己評価作成日	令和05年02月20日	評価結果確定日	令和05年04月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和05年03月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念にある「健康でいつもの一日が送れる」を目標に掲げ、その人らしい生活ができるように個性を重視した支援を行っている。日常生活動作が維持できるように利用者に適した関わり方のケアも行っている。昼間は、看護職員が常勤し、専門的立場からの健康管理を徹底している。母体の医院との協力体制も整っており、急変時など迅速に24時間体制で対応している。看取りケアも確立して行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄東比恵駅より徒歩5分、利便性の良い場所に17年前に開設した定員9名のグループホームである。ホーム前の桜の古木が満開になると利用者が順番に下に降りて花見を楽しんでいる。母体が医療法人であり、日中看護師が常勤している体制の中で医療と介護の連携を図り、重度化にも対応できる専門性の高い健康管理に取り組み、看取りも行っている。1階の地域交流スペースで開催される「ふれあいサロン」への参加や保育園、幼稚園の子ども達との交流は、利用者の大きな楽しみであったが、コロナ禍の中で現在は自粛している。看護師である管理者を中心に、重度化しても最後まで安心して暮らすことの出来る環境を整え、コロナ禍の中、「フラワームーン通信」の送付や電話での報告、オンライン面会の実施等を丁寧に行い、家族からの信頼も厚い、グループホーム「月華」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を館内、ユニットの玄関などに掲示して意識付けを行っている。理念に沿ったケア会議を行い、方向性の確認や評価を行う。	理念、「住み慣れたところでなじみの人たちと生活し、健康でいつもの一日が送れる楽しく笑いの絶えないグループホームを目指します」をユニットの玄関に掲示し、職員の名札の裏にも記載して意識づけを行っている。ケア会議の時に理念に沿って話し合い、方向性を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいサロンの方との交流を電話やメールで行っている。保育園児とは、直接の交流は、できていないが敬老の日の貼り絵などをもらっている。	コロナ対策以前は、地域の祭りや清掃活動に参加し、1階の地域交流スペースを開放して行われる「ふれあいサロン」に数名の利用者が参加していたが、コロナ禍の中で自粛している。近隣の幼稚園や保育園との交流もここ数年は控えているが、敬老の日の作品等は届けてもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から認知症についての相談を受けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況などを報告し、議題についての意見交換を行いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者、家族、地域代表、病院の看護部長等の参加で開催していたが、現在は規模を縮小し、地域代表として民生委員に参加してもらい短時間で行っている。利用者の現状やホームの取組を報告し、情報交換を行い、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営や入居に関する事について相談を行い、質の向上に努めている。	管理者は、入居申し込みに関しての相談や介護制度についての疑問点等を行政担当窓口相談し、ホームの空き状況や事故報告を行う等、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には、鍵をかけていない。玄関には、人感センサーを設置している。身体拘束をしないケアを会議で話し合い取り組んでいる。	市主催の身体拘束に関する外部研修を職員が受講し、伝達研修で全体への周知を図っている。言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員間で話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検討し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の際に必ず虐待についての意見交換を行っている。各自のケアの振り返りを行い認識を持たせ防止に努めている。会議でケアについて問題やストレスがないか話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について勉強会を行い、制度を学ぶ機会を作っている。必要性を理解し、いつでも活用できるようにパンフレットを準備している。	権利擁護の制度について、内部研修の中で学ぶ機会を設け、職員は理解を深めている。契約時に利用者や家族に、制度の内容や申請方法を分かり易く説明している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、いつでも対応できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、わかりやすい言葉で行い、家族が納得されるまで説明を行っている。話しやすい雰囲気を作り、理解しやすいように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置を行っている。面会時にご家族と話す機会を作り意見や思いを表出しやすいように努めている。意見を頂いた時は、話し合いを行いサービスに反映させている。	以前は家族会を開催し、ホームの状況や取り組み、看取りの指針等の話をしてきたがコロナ禍の為ここ数年自粛している。面会に制限があったため、今年度は電話で家族とのコミュニケーションに努め、相談しやすい関係作りを取り組み、利用者や家族から聴き取った意見や要望は、出来る事からホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議で出た意見は、その場で話し合いを行い検討し、運営に反映させている。職員の個人面談を行い、意見を表出させる機会を作っている。	会議の前に職員アンケートを実施して話し合う内容を決め、それに対する意見を持ち寄り、全体会議を開催している。出された意見は、ホーム運営や業務に反映させている。また、管理者は、個人面談を実施し、職員の意見や思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って働けるように資格支援を行っている。現場の意見を取り入れ、少しでも働きやすい環境を作りを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、年齢や経験の有無の制限は、かけていない。面接後に職場体験を行い、本人の意思を確認したうえで採用を決めている。	新人研修やスキルアップ研修を実施し、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。希望休や勤務体制についても出来る限り調整し、働きやすい職場を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先し、面接後に職場体験をして採用に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	個人の尊厳については、毎月資料をもとに勉強会を行い、振り返りや意見交換を行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い意識付けを行っている。毎月の職員会議の中で、10分ほど考える時間を作って身近な問題として捉え、言葉かけや対応の仕方について話し合い、自己選択や自己決定が難しくなってきた利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加している。毎月担当スタッフがテーマを決めて行う勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との情報交換を行い、サービスの質の向上につなげている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の言動や行動を観察し、ゆっくり話せる時間や環境を作っている。話をしながら共感し、利用者の思いを引き出すようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み書に希望や要望の記入欄を設け、ホームに来られた際に詳しく話を聞くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在使用されているサービスを確認し、ホームでのサービス内容について説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができる家事を一緒に行い、支えあう生活できるように協力して行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	リモート面会や窓越し面会などで家族との繋がりを持ってもらっている。その際本人の様子も伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容師さんに訪問してもらっている。	オンライン面会が出来る環境を整えたり、友人から電話がかかる利用者には、電話で話が出来るように支援して、馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。また、良い表情の写真が撮れた時には家族に送付し、利用者の状況は定期的に伝えて関係が途切れないよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や性格を把握して座席を決めている。孤立しないように状態の変化に応じて席替えや関わりの橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談等を受ける体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が思いを伝える事が困難な時も表情や普段の何気ない言葉や行動など引き出せるように心がけている。本人の立場に立った考え方に沿ってケアを検討している。	職員は、利用者の言葉や動きから、利用者の思いや意向を把握し、本人に確認しながら、それぞれの特徴を捉えて関わり方を検討し、職員間で利用者の情報を共有して、思いや意向の実現に向けて取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用し、本人の生活背景や暮らしについてアセスメントを行っている。入居時に家族にも一部記入してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活背景や現在の状態を把握し、その方に応じた生活ができるように情報の共有を行っている。状態変化見られた場合は、ケアの見直しを行い早期に対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、センター方式の一部の見直しを行ってから介護計画書を作成している。その人らしい生活ができるように家族に情報してもらい、スタッフ間で話し合いを行っている。	担当職員や計画作成担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態が変わった時には、家族や主治医、関係者で話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況や変化を介護記録に記載し、気づきや工夫はユニットノートに記録して共有している。それを介護計画書に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リモートや窓越し面会は、急な希望であっても可能な限り対応できるようにしている。受診は、看護師が付き添っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防のためにふれあいサロンや地域行事の参加は、できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に主治医と緊急時利用の確認を行っている。緊急受診の場合は、看護師が付き添っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、他科受診は家族対応をお願いしている。家族が難しい時には看護師が同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関の医師や看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が昼間に常勤している。入居者の状態変化時や急変時にはいつでも対応できるよう体制を作っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、状態把握するために家族に連絡をとっている。退院前に病院を訪問し、情報収集を行い、適切なケアができるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期や看取りについての方針を説明している。利用者の状態変化が見られてから、主治医を含めて家族と何度か話し合いを行い、ケアの方針を確認している。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明している。主治医と連携し看護師を多数常勤配置して、利用者の重度化や終末期に対応出来る体制を整えている。利用者の重度化に伴い、家族の希望を再確認し、主治医や関係者を交えて方針を決定し、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成している。全体会議の際にマニュアルの確認や事例のシミュレーションを行い対応ができるように取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、勉強会を行っている。夜間を想定した避難訓練を行っている。	夜間想定避難訓練を年2回実施して、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。火災以外の地震や水害についても、マニュアルに沿って話し合い、非常食、飲料水、カセットコンロ等も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や生活環境を把握し、人格を傷つけないように言動に気を配っている。声かけのタイミングや声の大きさなど個人に合わせた方法を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に取り組んでいる。また、トイレ誘導等の場面ではまわりに聞こえないように耳元で話す等、利用者の羞恥心に配慮している。職員の守秘義務についても、定期的に職員間で意識づけを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が、理解できるようなわかりやすい言葉で声かけを行ない、本人の訴えに耳を傾け、自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が好きな事や楽しみを日々のケアの中に取り入れ、希望した時にできるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重し、可能な限り洋服は選んでもらっている。行事の際は、化粧を行っている。カットは、本人の希望に合わせて行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の台拭きやお茶碗拭きを促して一緒に行っている。手作りのおやつを一緒に作っている。	配食サービスを利用し、栄養バランスの取れた美味しい食事を提供している。刻み食、ソフト食、ミキサー食流動食等、利用者の状態に合わせた形態で提供し、重度の方も時間をかけてゆっくり食事が出来るよう配慮している。時々手作りのおやつを一緒に作る等して、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は、本人に合わせて提供している。嚥下状態に応じた形態で提供し、必要時水分はトロミ剤を使用している。水分摂取量は、チェック表を作成し管理している。摂取量の少ない方には、好みの飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に合わせて歯ブラシ、口腔スポンジを使用し、起床時、毎食後に口腔ケアを行っている。嚥下の悪い方には、食前も行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別の排泄チェック表を使用して排泄パターンを把握している。個人に合わせて時間を決めて誘導や声かけを行っている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットの使用等、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、バランスのよいメニューを提供している。果物やヨーグルトなどを取り入れ便秘を予防している。生活の中では、体操を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決めている。本人の希望に合わない時は、曜日を変更している。入浴を拒否された場合は、気分転換を図り、職員を変えたり、声かけの工夫を行い、気持ちよく入浴できるように支援している。	利用者の体調や希望に配慮して、週2回から3回の入浴支援に取り組んでいる。重度の利用者は1階の機械浴の利用も可能で、職員が2名介助で安全に入浴出来るように取り組んでいる。また、入浴は利用者職員が一对一で、ゆっくり話ができる大切な時間と捉え、思いや意向を聴きだしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣に合わせた起床時間や食事時間に変更し、本人のペースにあった生活をしてもらっている。体調に応じて居室で休息される。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、利用者の服用している薬の用法や効能について把握するようにしている。症状の変化など迅速な対応ができるように常に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事ができる方には、役割を持ってもらえるように声かけを行っている。毎月の行事や貼り絵で季節を感じてもらいレクリエーションなど楽しめる時間を作っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防のため外出の機会がなくなっている。	コロナ対策以前は、外食、ドライブ、商店街での買い物や個別での外出等、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。毎年1階の桜の古木が満開になった様子を一人ずつ眺めに出て写真を撮り家族に送付し、大変喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には、少額所持してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との面会の機会が少なくなっているのでビデオ通話を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースをとっており、居間の一角は畳になっている。電気の色も落ち着いた色に配慮している。季節の花などを飾り、心地よく過ごせるようにしている。	室内は保育園、幼稚園の子ども達の作品や手紙、地域の方、家族から寄せられた作品を飾り、畳のスペースもあり、家庭的で明るい雰囲気での共用空間である。月間目標として、掃除の徹底を掲げる等、意識して清潔な環境作りに取り組み、利用者が気持ち良く、安心して過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テレビや畳、ソファを設置しており、自由に過ごせる時間を作っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年愛用していた家具や馴染みのある物など使い慣れた物を置いている。家族の写真を飾り落ち着いた環境にしている。	利用者の使い慣れた家具や身の回りの物、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、コロナ禍で家族に会えない利用者の為に、家族の写真をA4にしてラミネートをかけて居室の壁に貼るようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の場所には、ドアの色を変え「ゆ」「便所」など大きく表示しわかりやすくしている。		